

22 薬物乱用防止

◆薬物乱用は「ダメ。ゼツタイ。」

薬物を乱用することは、心と体をボロボロにするだけでなく、友達や家族を巻き込み、大切な人生を台無しにしてしまいます。

薬物乱用を防ぐために、一人ひとりが本当の恐ろしさを理解し、正しい知識を持つことが大切です。

薬物乱用とは

社会的常識、特に医学的常識を逸脱して薬物を使用することをいいます。

つまり、医療上は薬物を必要としない場合や、たとえ必要であっても必要以上の薬物を時々または絶えず使用する行為で、医療目的から逸脱した薬物の使用のことです。医師の処方による使用等、合法的なものでなければ、たとえ1回の使用であっても乱用です。

薬物乱用は重い犯罪です

薬物乱用から国民の健康と安全を守るため「麻薬及び向精神薬取締法」「大麻取締法」「覚せい剤取締法」「あへん法」「毒物及び劇物取締法」などの法律があります。麻薬や大麻、覚せい剤を輸入したり、製造したり、あるいは有償、無償を問わず他人に渡したり、他人から受け取ったり、所持したり、使用したりすると厳しく罰せられ、単に持っているだけでも処罰されます。

薬物乱用へのこのような誘いに注意!

薬物乱用への甘い誘いに気をつけよう。

- ・面白いクスリがあるよ
- ・イライラがとれてすっきりするよ
- ・眠気がとれて、勉強ができるよ
- ・みんなやってるよ
- ・ただの栄養剤だよ
- ・1回だけなら平気だよ
- ・肌がきれいになるよ
- ・やせられるよ

■大学内相談窓口

保健管理室（学生会館2階） 代表：0776-61-6000（内線1601） 直通：0776-68-8290

■薬物問題に関する相談窓口

福井県健康福祉部健康医薬局医薬食品・衛生課薬務G 0776-20-0347
福井県警察本部組織犯罪対策課 0776-21-4618
福井県精神保健福祉センター 0776-26-4400

■保健所薬物相談窓口

福井県福井健康福祉センター 0776-36-1116
福井県坂井健康福祉センター 0776-73-0600
福井県奥越健康福祉センター 0779-66-2076
福井県丹南健康福祉センター 0778-51-0034
福井県嶺南振興局二州健康福祉センター 0770-22-3747
福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター 0770-52-1300